

## 【安全教育の目標】

学校における安全教育の目標は、概説すると、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、**生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う**とともに、**進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献**できるような資質や能力を養うことにある。

ア 日常生活における事件・事故、自然災害などの原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。

イ 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善することができるようにする。

ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

## 発達の段階に応じた防災教育



学校防災のための参考資料  
「生きる力」を育む防災教育の展開  
(平成25年3月)

### 災害に適切に対応する能力の基礎を培う

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。  
**【知識、思考、判断】**
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。  
**【危険予測、主体的な行動】**
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。  
**【社会貢献、支援者の基礎】**

### 高等学校段階の目標

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒

### 中学校段階の目標

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒

### 小学校段階の目標

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに他の人々の安全にも気配りできる児童

### 幼稚園段階の目標

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

**障害のある児童生徒等**については、上記のほか、障害の状態、発達の段階、特性及び地域の実情に応じて危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めることができるようにする。

# 安全教育の実践事例（災害安全）

避難訓練の改善→緊急地震速報(報知音)の活用、様々な場面を想定、告知なしで実施、近隣の学校との連携



「緊急地震速報を活用」



保育・小・中学校合同避難訓練(地震・津波想定)



「火山噴火を想定」

各教科等における防災教育(小学校)

知識をもとに判断し適切に行動できるようにする



社会科「暮らしを支える情報  
(緊急地震速報について)」



理科「流れる水のはたらき」



学級活動「登下校中の安全(地震が発生したら..)」

# 安全教育の実践事例（災害安全）

各教科等における防災教育

気づく・調べる・考える・伝え合う→深い理解



総合的な学習の時間「地域防災マップをつくろう」



学校行事「運動会における防災の視点を取り入れた種目」



掲示物による日常の啓発

小・中合同研修会の実施



「防災カリキュラムの作成」

あらゆる時間・場面を活用した指導

育成すべき資質・能力の明確化→各教科等における指導の計画

# 教育研究開発(研究開発学校)

## 【概要】

教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、研究校を募集・指定し、現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認めることにより、新しい教育課程、指導方法についての研究開発を行う。

都道府県	学校名	テーマ	研究開発の概要
宮城県	仙台市立七郷小学校	防災・安全教育	東日本大震災の教訓や体験を基に、防災教育を中心とした安全教育を独立した領域として創設し、児童が生涯にわたって自助と共助の意識をもって行動していく防災対応力や、危険を予測し回避する力、安全な社会づくりに貢献する心等を育む教育課程の研究開発を行う。
東京都	日野市立平山小学校	防災・安全教育	防災を中心とした安全教育に関連する指導内容を統合・再編成して、未来へ生き抜く力の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、主体的・協働的・創造的に行動する態度を育成するための学びの変革を図り、新たな教科等の枠組を構築する研究開発を行う。



# 地方自治体における防災教育の推進

➤国の取組に基づき、地方自治体においても、学校の施設及び設備の防災機能の強化、防災マニュアルの作成、防災に関する家庭や地域社会との連携体制の整備などの安全管理の方策等とともに、児童生徒等が主体的に安全な行動をとることができるような防災教育が推進されている。

